

新たな公共交通サービス調査・検討業務委託仕様書

1 委託業務名 新たな公共交通サービス調査・検討業務

2 業務目的

放課後の塾や習い事などに伴う送迎については、共働きの家庭にとっては負担となっているもののその時間帯に利用できる公共交通の種類や運行本数は限られている状況にある。そこで、学校や教育施設が集中している本市中心部における公共交通の利用実態を調査するとともに、子育て世代のニーズも取り入れた効率・効果的な公共交通サービスの調査・検討を行うもの。

3 業務対象区域

- (1) 公共交通の現状調査については、八代市中心部(市街地循環バス運行エリア)
- (2) 利用者の実態及びニーズ調査については、八代市内全域

4 業務委託期間 契約締結日から令和8年3月10日(火)まで

5 業務内容

(1) 公共交通の現状調査

①交通網の現状把握

本市が提供する人口分布状況やバス停留所のG T F Sデータ(標準的なバス情報フォーマット)、乗客数データ等を活用し、調査に必要な基礎データを整理する。

②公共交通の利用状況調査

A Iカメラや位置情報などを活用し、調査対象区域で運行されている公共交通の乗降データや人流データなどを収集し、利用者の属性(性別・年代)や時間帯別人口分布を可視化する。

(2) 利用者の実態及びニーズ調査

市内小中学校及び高校に通う子の保護者等へ子の移動状況や公共交通の利用実態、ニーズ及び既存サービスに対する評価を把握するためのアンケート調査を実施する。

(3) 現状の分析及び課題の抽出

(1)及び(2)を踏まえ、地域公共交通の現状を分析するとともに、今後、対応が必要となる課題を抽出する。

(4) 公共交通施策の検討

(3) の課題解決に資する公共交通施策を検討する。検討に当たっては、車両、ドライバー、財源など限られた資源を需要に応じて適切に配分するとの考えの下、必要なサービス水準とそれに応じた交通サービスを明確にする。

(5) シミュレーション

対象区域において検討した交通サービスによる運行シミュレーションを行い、必要となる車両や利用者数、収支等の予測を行う。

(6) 評価

(5) シミュレーションの結果を基に、利用者の利便性、運行事業者の効率性や採算性、持続可能性等について評価を行う。

6. 打合せ・協議

業務に取り掛かる際は、事前に、スケジュールやどのような手法を用いるのか等、業務内容に関する打合せ・協議を密に行うこと。

また、業務の進捗に関して定期的に事務局へ報告を行い、事務局が求める際には、状況が分かる資料等をもって説明を行うこと。

7. 成果品

成果品は下記のとおりとする。

(1) 業務完了報告書（A4版1部及び電子データ）・

(2) 本業務で作成した資料など関係資料（A4版1部及び電子データ）

※電子データについてはそれぞれ Microsoft Word 形式及び PDF 形式で作成すること。関係資料（グラフ、図表等）は Microsoft Excel、PowerPoint 形式でも構わない。その他の形式を用いるときは事前に事務局と協議すること。

8. その他

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するため、随時事務局と打ち合わせを行うこと。
- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らすことはできない。また、業務終了後も同様である。
- (3) 本業務で得られた成果品の著作権、利用権は、ホームページへの掲載を含め、本市に帰属する。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議する。